札幌市告示第 1536 号

「令和7年度札幌市宿泊税制度周知・広報実施業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和7年(2025 年)4月 10 日

札幌市長　秋元　克広

1　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局税政部市民税課

電話：011-211-2272

2　契約に関する事項

⑴　調達する役務名

令和7年度札幌市宿泊税制度周知・広報実施業務

⑵　調達案件の仕様等

令和7年度札幌市宿泊税制度周知・広報実施業務公募型企画競争提案説明書（以下「提案説明書」という。）による。

⑶　履行期間

契約締結日から令和8年3月 31 日まで

⑷　契約に至るまでの方法　公募型企画競争にて行う

ア　企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ　提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ　審査において、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ　契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

⑸　企画提案書等提出期限

令和7年5月2日まで

※なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3　参加資格

次の要件を全て満たすものであること。

⑴　地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用するものではないこと。

⑵　令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること（申請中の者については、企画提案書の提出期限までに登録されていること）。

⑶　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

⑷　企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年4月

26 日財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑸ 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

⑹ 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成 25 年条例第6号)第2条第1号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

４ 提案説明書の交付方法

令和7年4月 10 日から札幌市公式ホームページにて公開する。

（https://www.city.sapporo.jp/citytax/keiyaku/reiwa7nendosyukuhakuzeiseidosyuti_20250410.html）